

事 務 連 絡
令和5年12月 6日

公 立 保 育 所 所 長
私 立 保 育 園 園 長
認 定 こ ど も 園 園 長 殿
小 規 模 保 育 施 設 園 長
私 立 幼 稚 園 園 長
市立幼児教育支援センター附属幼稚園 園長

流山市児童発達支援センター
所長 平尾 美佳

第2回 保育士・幼稚園教諭向け研修会開催について（通知）

大寒の候、時下益々御清栄のことと御慶び申し上げます。

平素は当センターの支援事業について御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、下記の通り研修会を開催するためお知らせいたします。御参加をお待ちしております。

記

- 1 日 時 令和6年(2024年)1月24日(水)
午後1時30分から午後4時00分まで
開場 午後1時10分
開始 午後1時30分
- 2 会 場 現地会場参加およびオンライン同時配信
<会 場>初石公民館 2階 ホール (案内図のとおり)
※当日は座席のみのご用意となりますので、メモを取られる方は下敷きなどをお持ちください。
<オンライン配信>オンライン会議システム「ZOOM」
- 5 講 師 流山市児童発達支援センター 職員
心理士 亀田 真澄(臨床心理士・公認心理師)
- 6 内 容 「子どもの育ちと家族支援」

- 1) 発達に関する基礎知識(アセスメントについて)
- 2) 相談機関、支援事業の説明(ケースワークについて)
- 3) 架空事例を通じた事例検討(グループワーク)

巡回相談では「子どもたちが(就学後に)困ることがないように、よりよい育ちを支えたい」「そのために親御さんの協力を促したい」という先生方の真摯な想いをお伺いします。子どもたちの行動から、サポートの必要性に“気づく力”が年々上がっていると感じています。

一方、“気づき”と実際の“集団保育での対応”や“保護者支援に結びける難しさ”が先生方の悩みのポイントになっているように感じています。

巡回相談を担当する心理士が、アセスメントのポイントから保護者対応まで講義を行い、事例を基にグループワークを通して、施設を超えた先生方の交流を図りたいと思います。

- 7 対象 保育士、幼稚園教諭 ※経験年数や役職は問いません。
- 8 定員 現地参加 150名 オンライン参加 40名 (いずれも先着順)
- 9 申込み方法 インターネット申込

URLまたはQRコードから申込フォームにアクセスし、申込みください。

【URL】

【QRコード】

<https://arcg.is/1bLXei>

【申込期間】

終了：令和6年1月11日(木)0時00分まで

期間内で定員に達した場合、フォームを締め切らせていただきます。

【受付完了】

申込を確認しましたら、順次メールにて受付完了のご連絡を差し上げます。jidoushien@city.nagareyama.chiba.jpのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。



10 その他

- ・ 駐車場合数に限りがあります。車をご利用の場合で、同一施設内から複数名参加の場合は、可能であれば乗り合わせでお越しください。
- ・ 後日オンライン配信動画の録画を配信予定です。配信のみご希望の場合も申込手続きをお願いいたします。

- ・当日は参加者同士で会話いただく時間を多く設けます。感染症対策のため、現地参加の方で当日体調不良の場合は、参加を御遠慮いただけますようお願い申し上げます。また、季節柄流行する感染症を予防するため、会場での発話時はマスクの着用にご協力いただけますようお願いいたします。

【会場案内図】

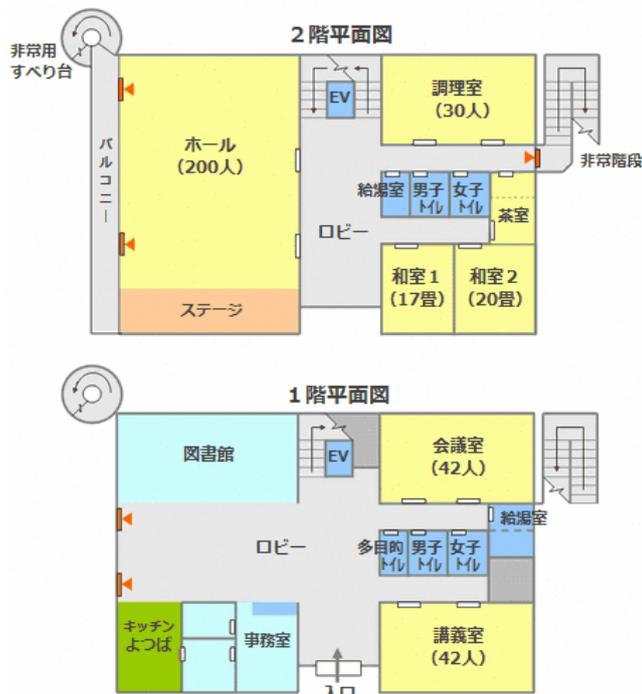
初石公民館

住所：流山市西初石4-381-2

＜公共交通機関＞

- ・東武アーバンパークライン 初石駅
下車徒歩8分
- ・つくばエクスプレス流山おおたかの森駅
下車徒歩23分
- ・流山ぐりんバス 保健センター前
下車徒歩3分
- ・京成バス 踏切西
流山郵便局前
下車徒歩7分

＜駐車場＞計81台 ※別添のとおり



※研修会当日の緊急連絡は、右記療育相談室電話番号までお願いいたします。会場への問い合わせはご遠慮ください。」

担 当

健康福祉部児童発達支援センター
地域支援係療育相談室

担当者：石山 亀田

住所：流山市駒木台221-3

電話：04-7154-4844

別添 駐車場案内



【保健センター隣接の駐車場の利用についてお願い】

●保健センター・初石公民館 来所者駐車場について

- ・保健センター隣接駐車場内 緑色の車止め (No.1～100) は、保健センター (平日夜間・休日診療所) 及び初石公民館に来所される方共用の駐車場です。

必ず【**緑色の車止め**】に駐車してください。

【**灰色の車止め**】は一般の個人法人契約者駐車場のため、駐車は固くお断りします。

- ・隣接駐車場の出入りは、保健センター構内 専用入口及び専用出口を通行してください。道路に面した隣接駐車場 南側出入口は、一般の個人法人契約者駐車場の専用出入口のため通行しないようお願いします。(道路から直接出入りはできません。)
- ・住宅に面した隣接駐車場内 北側に駐車する際は、前進駐車にご協力をお願いします。

●保健センター構内駐車場について

- ・保健センター構内は、保健センター (平日夜間・休日診療所) に来所される方専用の駐車場です。初石公民館に来所される方は、隣接駐車場内をご利用ください。

●駐車場の利用に際してのお願い

- ・事故防止のため、保健センター構内及び隣接駐車場内を走行する際は、一方通行や一時停止を守り、最徐行をお願いします。
- ・千葉県環境保全条例では、駐停車中のエンジン停止が義務付けられています。駐車後には、エンジンを速やかに停止してください。
- ・保健センター (平日夜間・休日診療所) 及び初石公民館に来所される方以外の駐車はご遠慮ください。